

後援会だより

No.17 平成19年4月

目 次

医学部保健学科－この一年を振り返って	学科長	浅沼 義博	…… 2
親として人生の先輩として	後援会会長	貝塚 敏治	…… 4
看護学専攻の平成18年度を振り返って	看護学専攻主任	兒玉 英也	…… 4
理学療法学専攻の動向	理学療法学専攻主任	進藤 伸一	…… 6
一期生の卒業	作業療法学専攻主任	大友 和夫	…… 7
臨床実習について			
・看護学専攻における臨地実習について	看護学専攻実習委員	伊藤登茂子	…… 8
・理学療法学専攻臨床実習について	理学療法学専攻実習担当	佐々木 誠	…… 9
・作業療法学専攻1期生の総合臨床実習を終えて	作業療法学専攻実習担当	石川 隆志	…… 10
学生からのメッセージ			
・3年間の学び	看護学専攻3年次	新里みなみ	…… 11
・大学生活1年目を振り返る	看護学専攻1年次	阿部 愛香	…… 12
・個性的な面々に囲まれて感じたこと	理学療法学専攻4年次	津谷 泰宏	…… 13
・夢の第一歩として	理学療法学専攻1年次	佐藤 拓	…… 14
・共にすることの大切さ	作業療法学専攻4年次	久米 裕	…… 15
・1年を振り返って	作業療法学専攻1年次	齋藤 優希	…… 16
平成18年度秋田大学医学部保健学科入学試験実施状況			…… 17
平成18年度日本学生支援機構奨学生数			…… 17
平成18年度作文・提案コンテスト受賞者から			
	作業療法学専攻4年次	齋藤 唯	…… 19
	作業療法学専攻4年次	佐々木奈奈	…… 20
	作業療法学専攻4年次	笹渕 亜希	…… 21
	作業療法学専攻4年次	小松美紀子	…… 22
サークル活動			
・活動を通じて 国際リハビリテーション研究会代表	理学療法学専攻4年次	志貴 知彰	…… 23
・東北の自然が育んだ仲間との絆 アウトドア研究会代表	理学療法学専攻4年次	五十嵐通郎	…… 23
学務委員会のこの1年間を振り返って	学務委員長	佐々木真紀子	…… 24
平成18年度入学試験について	入試委員長	石井 良和	…… 25
チュートリアル教育をはじめて	看護学専攻学務委員	宮本 郁子	…… 26
大学院開設を迎えて	学科長	浅沼 義博	…… 27
新任教員紹介			…… 29
平成18年度卒業生進路状況			…… 32
平成17年度後援会決算書			…… 33
平成18年度後援会予算書			…… 34
平成18年度後援会決算書			…… 35
平成19年度後援会予算書			…… 36
平成19年度後援会総代			…… 37
大学の行事等（平成17年10月～平成19年3月）			…… 38
後援会会則			…… 40



医学部保健学科－この一年を振り返って

学科長

浅沼 義博

地球温暖化やエルニーニョ現象の影響で、今年世界的に暖冬の様です。秋田市においても、この小正月に全く雪がないという極めてまれな年を迎えています。後援会の皆様にはいかがお過ごしでしょうか。本年も後援会だよりをお届けする季節になりました。まず医学部保健学科の現状をご報告します。学生数は、4年次については、看護学専攻76名、理学療法学専攻15名、作業療法学専攻16名で計107名、3年次については、看護学専攻77名、理学療法学専攻21名、作業療法学専攻17名で計115名、2年次については、看護学専攻73名、理学療法学専攻21名、作業療法学専攻20名で計114名、1年次については、看護学専攻71名、理学療法学専攻18名、作業療法学専攻19名で計108名です。従って、合わせると、看護学専攻297名、理学療法学専攻75名、作業療法学専攻72名で合計444名になります。今年は一期生を卒業させる年であり、国家試験合格率が限りなく100%に近くなることを祈願しているこの頃です。本学の前身の秋田大学医療技術短期大学部時代の国家試験合格率も十分に高かったのです。それを上回るのはかなりハードルが高い現状なのですが、3専攻ともそれを乗り越えてくれるものと信じています。

卒業後に入会する同窓会については、秋田大学医療短期大学部・秋田大学医学部保健学科同窓会という長い名称のもとに、短大と保健学科が統合することに決まりました。そし

て、短大の同窓会役員と保健学科3～4年生代表が何度か話し合い、同窓会規程や会費納入規程等を作成しました。勤務先が変わったり結婚したり等で連絡がとれなくなり、会員の結束力が十分とはいえない現状もありますが、普段はお互いに疎遠であっても困った時の神頼みとしての役割を果たせれば、立派な同窓会であると思っています。

教員数については、学年進行に伴い平成18年度には助手4名の増員がありました。従って現状は、看護学専攻では教授12名、助教授4名、講師4名、助手13名の計33名、理学療法学専攻では、教授4名、助教授2名、助手3名の計9名、作業療法学専攻でも教授4名、助教授2名、助手3名の計9名であり合計51名です。学校教育法の一部改正に伴い、教職の名称が、教授、准教授、講師、助教に変更されます。助手が助教という名称に変わるのには、「ただ助ける者」ではなく「学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する者」として適正に評価された結果です。また別稿でご説明させていただきますが、平成19年4月から大学院を開設します。それに伴い、夜間授業を行ったり、修士論文の指導などで51名の教員の負担はかなり大きくなるのですが、秋田県で初めての保健学系大学院ですので内容を充実させ、学生の期待に応える所存です。

さて、つい先日、教育再生会議の第一次報告が発表されました。ゆとり教育の見直しや

いじめ問題の対応、教員免許更新制導入など新しい提言が多くなされていますが、特に私が面白いと思ったのは、教員の質の向上をはかるために、『社会の多様な分野から優れた人材を積極的かつ大量に採用する』という部分です。これまでは、教員養成系大学で教育学を学び教員試験に合格した人のみが教職に就けるはずだったので、この特別免許状を積極的に活用せよ（5年間で2割以上）との提言は、従来の制度を大きく変えるものです。旧日本海軍大将の山本五十六も『やってみせて言って聞かせてさせてみてほめてやらねば人は動かじ』との名言を残しています。この提言が、今後、初等・中等教育の現場でどの様に実行されるか注視したいと思いますが、私どものような医療技術学領域に働く者からすると、この提言は説得力あるものです。自分ができない手術を人に教えることなどできるはずがないのですから。さて、この様な視点で本学の教員をみると、皆が教育能力は勿論ですが実践能力にも優れた先生であり、かつ、その実践能力を高める意欲に溢れています。そのことは、今回の大学院設置に係る文科省の教員資格審査において、資格申請した全ての教員が授業担当教員、若しくは研究指導教員として認定されたことから明らかです。今後も看護学・理学療法学・作業療法学が実践の科学であることを強く認識し、やってみせられる教員でありつづけるべく皆で努力したいと思っています。

最後に保健学科にとって大変うれしい報告をさせていただきます。秋田大学では、平成18年度作文・提案コンテストを実施しました。テーマは、「環境と共生」です。これは秋田大学の基本テーマであり、人々の全ての社会的営みが、豊かな自然のなかで調和をもって行われることを願って決められたものです。応募者は、教育文化学部7件、医学部6件、工学資源学部5件の計18件でした。平成18年12月20日に公開審査が行われ、7件が表彰されました。医学部保健学科からは4件応募し、3件が表彰（優秀賞2件、佳作1件）されました。3件の内訳は、{Living Together-バスに車イスは乗れる?-：齋藤唯さん}、{襟元からみた秋田の冬の衣服-ユニバーサルデザイン衣服「ケープとミフラー」-：佐々木奈奈さん、笹渕亜希さん}、{浴衣からユニバーサルデザイン：小松美紀子さん}です。昨年の後援会だよりで紹介させていただいた「バリアフリー疑似体験発表会」（プロジェクト指導者：作業療法学専攻 金城助教授）での発表を、作文・提案としてまとめたものです。文章力がある、プレゼンテーション能力がある、質疑応答ができる等が評価されたのは勿論ですが、さらに「共生」の意味を十分に理解しているからこそ受賞できたのは明らかです。私は、この点で特にうれしく思い報告させていただいた次第です。

後援会の皆様には、これからもご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



親として 人生の先輩として

後援会会長

貝塚敏治

御卒業おめでとうございます。又、学校関係者の皆様には並々ならぬ御苦勞、ありがとうございました。第一期生ということもあり、さぞ大変だったことと心から感謝申し上げます。

さて、学生諸君はいよいよ社会人として出発する事になりますが、その社会に対して期待と不安でいっぱいのことでしょう。そこで親として、又人生の先輩として一言だけアドバイスをしたいと思います。

先日新聞で若年労働者の離職問題の記事を目にしました。その中で仕事を辞める原因の一位は職場の上司及び同僚との人間関係が一番だそうです。因みに二位は仕事の内容。三位が収入となっていました。一位は二位以下

を大きく引き離しての一位でした。

そんな中で、人との係わりを円滑なものにする為に次の事が大事なことと思います。物事を前向きに考える事。相手の立場に立ってみる事。相手の長所を見つけること。簡単な様で難しいと思いますが、これから君達は多くの人と接して行かなければなりません。まして職場環境も大変だと思います。だからこそ職場での人間関係を大事にしてほしいのです。素晴らしい人間関係は君達を成長させ、魅力ある人間にしてくれることでしょう。親として人生の先輩として強く希望します。

最後に、学校関係者の皆様、並びにこれから社会へと巣立つ君達の御活躍を心から御祈念申し上げます。



看護学専攻の平成18年度を振り返って

看護学専攻主任

兒玉英也

後援会の会員の皆様に、平成18年度の看護学専攻の1年を振り返りまして、ご報告申し上げます。平成18年度は秋田大学医学部保健学科看護学専攻が開設されて4年目の完成年度となります。まず人事ですが、春に池田信

子教授、櫛引美代子教授、小笠原サキ子教授、原田真理子講師、神谷千鶴助手、米山珠美助手の6名の教員が退職いたしました。一方で、篠原ひとみ教授(母性)、宮本郁子教授(地域)、鈴木圭子助教授(老年)、杉山令子助手(基礎)、

中村幸子助手（成人）、阿部緑助手（成人）、高階淳子助手（成人）、石塚理恵助手（成人）、成田恵美子助手（母性）、佐藤咲子助手（小児）の10名をお迎えすることとなりました。これは、看護学専攻のおよそ1/3の教員が新しくなるという事態となったわけで、人事一新の元に今年度はスタート致しました。

18年度は既存棟に隣接して新棟が完成したことで、各講座の実習室なども整備され、より機能的な教育が可能となりました。最終学年は成人、基礎以外の分野の本格的な臨地実習や保健師教育、助産教育が新しく行われ、またチューター制が新しく導入され、卒業研究（従来のグループ研究から個人研究に移行）の指導や国家試験、就職の相談が、それぞれのチューター下で行われました。国家試験ももうすぐですが、秋田大学医学部保健学科一期生全員無事に合格していただきたいと、教員一同切に祈っているところであります。

今年度は、保健学科のカリキュラムの改変が盛んに議論され、平成19年度から現行のカリキュラムの問題点を整理した新しいカリキュラムが導入されます。また、平成17年度から新たに設けられた3年次編入学制も今のところ順調に推移しております。そして、平成19年度からの大学院修士課程の開設も、長

い議論と文部科学省との折衝を経て最終決定しました。看護学専攻は、基礎看護学分野と臨床看護学分野を二つの柱とした修士課程が発足し、先日入学試験も無事に終わったところであります。

今年度の卒業生の進路予定ですが、県内就職者は保健師1名を含む33名、県外就職者は保健師1名を含む22名、進学者（助産師志望、大学院への進学）は県外県内を合わせて4名となっております。県内の病院からは、初の4年制大学卒業生に対する期待も感じられました。保健師の就職については、採用枠が少ないこともあって厳しい状況だったのですが、看護師の就職は、昨年4月の診療報酬改定に伴って募集人数が大幅に増加しました。結果として、採用可否に対する不安は全くなく、ほぼ希望の施設への就職が可能であったと思われまます。このような新人の大量採用という現状の中で、今後看護師としてのキャリアアップをどのように積み重ねていくのか、個々の卒業生が明確な目標を持って育ってほしいと、願っております。

完成年度を終え、平成19年度は大学院修士課程開設とともに保健学科は新たなページを迎えることとなりますので、ご支援ご後援、よろしく願い申し上げます。





理学療法学専攻の動向

理学療法学専攻主任
進藤伸一

この3月には、学部課程の第1期生を社会に送り出し、4月には大学院（修士課程）の第1期生を迎えます。卒業予定の第1期生は、全員、就職先が決まり、働きながら大学院に進学を希望する学生もいます。求人申込みは、県外約450施設、県内約30施設からありました。就職難の時代に、有り難いことだと思います。

大学院のスタートは、学部教育にも良い影響を与えることになると思います。これまでは、理学療法士養成の「教育」が主体でしたが、これからは「研究」にも一定の比重を置くこととなりますから、両者のバランスのとれた教育、研究指導ができるようになります。幸いにも、来年度は教員組織の変更があり、本専攻の助手は審査を経て全員、助教に昇格する予定になっています。助教は、本来業務として教育、研究を担当するポストですので、スタッフ全員で、直接的に教育、研究、そして社会貢献を担いやることとなります。

また来年度は、学部課程のカリキュラム改正に取り組む予定です。保健学科開設から4年経過し卒業生を出したことから、これまで文部科学省に縛られていたカリキュラムの変更が可能になるのです。秋田大学の実態にあった、そして特色あるカリキュラムを構想しています。臨床に強い理学療法士を養成するために、臨床教育の見直しや対人関係技能に関する科目を開講したいと考えています。

次に、学生の状況を簡単にご報告します。保健学科1期の4年生15名は、卒業研究も終

わり、現在、国家試験全員合格をめざして奮闘中です。3年生21名は、7月までの臨床実習（7週間3カ所）が始まっています。先輩からの情報もあってか、順調にスタートを切ったようです。2年生20名は、専門の勉強、特に理学療法技術の実習科目がおもしろいらしく、実習室に残って勉強する姿を見かけます。1学年18名は、男女が半数ずつ、県内県外が半数ずつで、勉強以外にもアルバイトやボランティア活動、部活やサークル活動など、いろいろなことにチャレンジしています。休学中の学生もいますが、クラス担任制を取っていますので、勉学や進路上の悩みがあったら、気軽に相談に来てもらいたいと思っています。

最後に、理学療法学専攻教員（9名）の研究と社会活動について簡単にご紹介します。2005年の研究業績は、著書5、論文34、学会発表他61、そして講演などの社会的活動は45ありました。また人事異動では、初山日出樹助手に替わり若狭正彦助手が着任しました。若狭助手は保健学科の前身である医療短大の第1期生です。

理学療法学専攻では、教育、研究、社会貢献など、引き続き努力して参りますので、今後とも後援会のみなさまのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



一期生の卒業

作業療法学専攻主任

大友和夫

保健学科として改組されて、早いもので4年が経過し、本年度はいわゆる完成年度をかえしました。4年制移行の際の1つの問題は、教養基礎教育をどのように履修してもらうかということでした。これまで教養教育は、本道地区で全てを行っていたのですが、大学全体の中で教育するということから、本道地区だけではなく手形地区で履修しなければならない科目がかなりの数を占めることになりました。そんな中、学生の負担をどのようにしたら軽減できるかが課題でした。医学科のように初めの1学年全てを教養基礎教育に当てることが出来れば問題が無かったのですが、単位数の増加、そして一部の専門科目をどうしても1学年で履修しなければならず、2日だけ本道地区で講義を行い、基礎教育科目と専門科目を履修することで若干の問題はありましたが一応の解決を見ました。一・二期生では、少しとまどいを持つ学生も見受けられましたが、その後は定着の感があります。

一期生は、どうしても避けられないのですが、全ての面で、前例、すなわち先輩を参考にすることが出来ないという現実があり、若干負担になる面があります。中でも、大変なのが臨床実習や卒業研究について、直接相談する先輩がないということです。しかし、作業療法学専攻では、多くの作業療法士の資格を持つ教員のきめ細かな指導で実習・卒業研究を無事終了することが出来ました。特に、卒業研究では、短い期間での研究でしたが、

3年間学んだ中から、自分の考えでテーマを設定し、様々な方法でデータ収集を行い、ほとんどの学生は素晴らしい成果を上げる事が出来ました。これらの成果は、本人達はいままでもなく、後輩学生にとっても大きな参考になるものと確信しています。

本専攻では、普段の学修に際しても常に前向きに取り組む学生が多く、一期生の1名が成績優良者の表彰を受けました。さらに秋田大学全体の学生を対象とした作文・提案コンテストでは、一期生4名もが表彰されました。これらは全て学生のいろいろな活動に対し、真剣に取り組んできた成果の現われだと思います。

環境面では、保健学科の完成年度ということで、医学系総合研究棟が17年度末に完成し、今年度からは、講義室も増え、それに伴い各専攻の実習室も大幅に増えることになりました。本専攻においても、実質1室だけの実習室が3室も増え、さらに準備室も幾つか確保することが出来て、これまでに比べて広いスペースの中で、学内で行われる実習に取り組むことが出来るようになりました。その他に、情報処理室も新棟に移動し、ハード、ソフト面でこれまでよりもコンピューターの使用が便利になり、様々な場面で活用が容易になりました。

現在、一期生は最後の関門である国家試験に向け、グループ学習を中心に毎日頑張っております。全ての教員は、4年間の集大成でもあり、伝統構築の第一歩でもありますので、全員の合格を望み、応援しています。



看護学専攻における臨地実習について

看護学専攻実習委員

伊藤 登茂子

医学部保健学科もついに平成18年度をもって完成年となりました。臨地実習についても、1年次から4年次までカリキュラムに則った実習が展開されました。学生自身の頑張りはもちろんのこと、ご父母の皆さまにも、実習期間中はさぞかしご心配・ご協力をいただいたことと、感謝申し上げます。

看護基礎教育における臨地実習の意義は、理論的学習と実践とを統合し、看護に必要な知識と技術を習得することにあります。加えて看護職者となるに相応しい考え方や態度を身につけることも重要です。教育課程（カリキュラム）に示されている卒業に必要な修得単位数124単位のうち、24単位を実習が占めることから、看護教育にとってどれほど重要かがご理解いただけると思います。なお実習における1単位は、8:30～16:30の実習を5日間行い、学習目標を達成しているときに与えられる単位です。

学年ごとに実施される実習を列記すると、1年次「障害者福祉援助実習」1単位、2年次「基礎看護学実習Ⅰ」1単位、3年次「基礎看護学実習Ⅱ」2単位、「急性期・周手術期看護実習」4単位、「慢性期・終末期看護実習」4単位、4年次「精神看護学実習」2単位、「母性看護学実習」2単位、「小児看護学実習」2単位、「老年看護学実習」3単位、「地域看護学実習Ⅰ」2単位、「地域看護学実習Ⅱ」1単位となります。さらに助産師をめざす学生は「助産学実習」5単位を履修する

こととなります。

さて「臨地実習」が展開される場ですが、秋田大学医学部附属病院をはじめ、地域の協力病院、保育所、小児科クリニック、特別養護老人ホーム、福祉施設、社会復帰施設、保健所および市町村、と多様です。看護は本来、いつでも、どこでも、誰にでも、健康の保持・増進、疾病の予防、異常の早期発見、回復の促進、合併症の予防、社会復帰、そして安寧な最期を支援することにあります。人がそこに存在し、心と身体健康について必要な援助を行っていくのには、それだけの実習の場が必要ということです。まさに「百聞は一見にしかず」とも言えるでしょう。

雑誌に、『「主」という文字の「丶」はロウソクの炎、「王」は台を表し、自分のいる環境を照らして生きる人のことを、「主」という。命の炎を燃やして生きるとは、自分が自分の人生の主人公となって生きることである。』とありました（致知2007.3ちなみに宗教雑誌ではありません）。私たちが援助の対象とするのはまさしくそうした生きている人々です。その人がその人らしく、より健康に生活できるように援助するための術を、実習をとおして学ばせていただいていることに感謝しております。そして、実は私たちが「実習」とおして自分の人生と向き合い、成長の機会をいただいているのだと思います。

今後ともご支援をよろしくお願い致します。



理学療法学専攻臨床実習について

理学療法学専攻実習担当

佐々木 誠

保健学科が開設され入学した1期生が、卒業を迎える時期となりました。4年間のカリキュラムの中で、本専攻の臨床実習は3・4年次に、3ヶ所の実習施設において、7週間ずつ計21週にわたって行われます。これは卒業に必要な単位数の15%に当たります。臨床実習に先んじて2・3年次に臨床現場を経験する科目を合わせますと、現場での学びは相当な比率となります。学問的な教育と職能の実学的教育の両者が重要であると考えております。

本専攻の臨床実習は、様々な特色を持っています。まず、3年次の臨床実習Ⅰはクリニカルクラークシップを中心にした学習形態になっています。これは、各実習施設の臨床実習指導担当理学療法士が行う種々雑多な業務遂行場面に学生が四六時中同行し、その学生が能力的に行える業務内容を、徐々に委譲していただく形態です。4年次の臨床実習Ⅱ・Ⅲでは、学生が何名かの患者を担当する症例担当制となりますが、クリニカルクラークシップ方式は、症例に関するすべてについて最初から責務を負うのではなく学生のできることの拡大が図られ、担当症例に限定されず多くの体験ができる点で、4年次の臨床実習に上手く繋がるようです。

4年次の臨床実習では、一般臨床機関に限らず、小児療育機関や保健福祉機関を実習施設として選択することが可能です。各機関の特殊性がありますので、指導方法を記した「臨床実習の手引き」を機関別に3種類作成し、

よりきめ細かにご指導いただけるよう配慮しました。また、臨床実習指導担当理学療法士の成績評価に加えて、担当した症例の方々からも学生を評価していただき、対象者やその家族の立場に共感できる態度を涵養することも含めて、学習効果を高めています。臨床実習Ⅱ・Ⅲが終了しますと、学内の教員による「リーズニング試験」、「実技試験」が行われます。前者は、患者や障害者の様々な問題群を解決するための、思考過程を問うものです。後者は、主に理学療法技術や対象者に対する態度に関わる臨床能力を客観的に評価するものです。このような学内での取り組みを加えることによって、学生主体の臨床実習学習に実習施設とともに大学が更に深く関わっていくことができるようになりました。

理学療法分野においても、医療・保健・福祉それぞれで役割の細分化が進み、患者が一施設に長期間留まれない流れになっており、臨床実習形態の新たな在り様の模索が求められています。また、個人情報保護法の施行により、患者情報の取り扱いについてより慎重な対応が必要となっています。患者との共同的な理学療法の実施についても重要性の認識が高まっています。2期生の臨床実習が始まりましたが、学生や臨床実習施設の声を反映させながら、臨床実習での学生の学習環境を整える新たな提案をさせていただいているところです。



作業療法学専攻1期生の総合臨床実習を終えて

作業療法学専攻実習担当

石川 隆 志

昨年の後援会だよりNo.17では、作業療法学専攻の1年次から4年次までの臨床実習の概要について紹介させていただきました。その原稿を執筆していた時に3年生だった1期生も4年生となり、不安と期待を持って臨んだ3期18週間にわたる総合臨床実習を無事に乗り越え、少しばかり臨床の薫りをただよわせながら大学に戻ってきました。

総合臨床実習では、県内外の臨床実習施設と臨床実習指導者のご協力を得て、身体の障害領域、心の障害領域、子どもの発達に関する障害領域、加齢に伴う障害あるいはその予防領域における作業療法について、実際に体験させていただきました。それらの体験を通じて、学生は作業療法で必要とされる知識や技術を学ぶことができたとともに、様々な対象者の方やスタッフの方との出会いは、人間として一回り大きく成長させていただく機会となったと確信しております。

実習各期終了後にはセミナーが開催され、学生一人ひとりが担当させていただいた対象者の方の症例報告を行いました。セミナーでは学生相互の質疑応答や教員からのフィードバックが行われ、それぞれの実習体験を客観的に振り返ることができたと思います。また、セミナーには3年生も参加し先輩の報告を聴くことを通して、漠然としていた臨床実習のイメージを明確なものとし、その後の臨床評価法実習や総合臨床実習に備える場ともなりました。

4年生はほぼ全員就職先を決定し、3月初旬の国家試験に向けて、昼夜試験勉強に取り組んでおります。総合臨床実習で成長し身につけた力を4月以降発揮できるように、良い結果が出せるように教員一同願っております。また、そのことが実習でお世話になった対象者の方、スタッフの方たちへの何よりのご恩返しとなることと思います。

最後になりますが、1年次から4年次にわたる臨床実習はそれぞれ到達目標や期間は異なるとはいえ、本学における臨床教育に対する実習指導者および施設のご理解とご協力により成り立っております。特に4年次の総合臨床実習では大学を長期間離れての実習になりますので、学生だけではなくご父母の皆様にも、様々な面でご心配とご負担をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をいただきたく、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

学生からのメッセージ



3年間の学び

看護学専攻3年次

新里みなみ

期待と不安を抱えて始まった大学生活ももう3年が経とうとしています。初めての土地で初めての一人暮らし。言葉の違いに戸惑い、雪の多さに気が滅入りそうになったこともありましたが、しかし、家族や友達のおかげで今も元気に過ごせています。秋田の友達には秋田弁や秋田という土地を教えてもらい、遠方からきた友達とは同じような不安や悩みを共有しました。多くの人との出会いがあり、今の自分があるのだと実感しています。

私たちは秋田大学医学部保健学科看護学専攻となってからの2期生なので、去年初めて1～4年生がそろったときは、本道キャンパスがとても狭く感じました。しかし新棟ができ、食堂も改装され、大学病院までの渡り廊下ができました。先輩方が去年冬の成人の実習で外を歩いていく様子を見ていたので、私たちはなんて恵まれているのだろうと感じました。それに加えて今年は雪がほとんど降らなかったため、本当に運が良かったと思います。

2ヶ月の成人の実習は、色々と考えさせられる実習となりました。1クール目に私は終末期の患者さんを受け持ちました。患者さんの状態は日々悪化していきました。その中で、私に多くの精神的な苦痛や不安を表現してく

れました。「死」を考えることも多くあったのだと思います。聴いている時は色々な言葉が頭をよぎりましたが、どの言葉も口にはできませんでした。精神的ケアの難しさと必要性を深く考える実習となりました。

一方2クール目では術後の患者さんを受け持ち、状態の回復を患者さんとともに実感しその喜びを分かち合うことができました。看護といっても患者さんによって様々で、奥深いものであるとつくづく感じました。また先生や看護師さん、グループメンバーとの関わりの中で色々な考え方を学び、自分の努力しただけで実習が何倍も充実したものになるということも分かりました。実習で得た知識と経験は本当に貴重なものになりました。

もう一つ、一人暮らしを通して一緒に生活していた時には気づけなかった家族の大切さに気づくことができました。いつでも私を心配し、支えてくれる家族がいたからこそ今まで頑張れたのだと思います。これは看護を行っていく上で、患者さんの家族との関わり的重要性を考えるきっかけにもなりました。

現在私は助産コースを専攻しています。分娩介助の演習も始まり、日々新しいことの連続で、充実した毎日を送っています。4年次

では4～8月までは看護の実習，その後助産の実習に入ります。それに加えて卒業研究や国家試験など考えただけで乗り切れるかと不安になりますが，今までもそうだったように，楽しいことや嬉しいこと，感動すること

もきっとたくさんあると思います。友達，家族，先生，患者さん，妊婦さん，赤ちゃん…。さまざまな人と出会い関わっていく中で自分を成長させ，残りの1年も一生忘れられないような中身の濃い1年にしていきたいです。



大学生活1年目を振り返る

看護学専攻1年次

阿部愛香

去年の今頃は，センター試験を終え，「もう5教科分の勉強をしなくていいんだ！」という少しの開放感と，「合格できるのだろうか……」というたくさんの不安や焦りを胸に，二次試験に向けてひたすら英語を勉強していたことでしょう。それから，あっという間に1年が過ぎました。もっと一時一時を大事に過ごしていかなければならないと改めて感じる，今日この頃です。

さて，ここでは初めての大学生活を体験したこの1年を振り返りたいと思います。

まず，強く印象に残っていることが2つあります。1つは，夏休み明けに行われた障害者福祉支援実習です。特に2日目にお世話になった「おまたの里就労センター」での実習は，私の一生の宝物となりました。今まで知的障害を持つ方々と深く関わることがなかったため，不安をたくさん抱えて迎えた実習日当日でしたが，いざその方々と接してみると，そんな不安はなくなり，とても楽しくて，実習を終えた時は，「もっと一緒にいたいなあ」という気持ちと，達成感とでいっぱいでした。援助が必要な障害者の方々もありますが，援助されなくても自立して生活していくことので

きる方々もたくさんいます。私たちの深い理解，そして受け入れが大事なのだと学びました。もう1つは，数回でしたが人体構造学実習に参加し，実際に皮膚や筋肉，臓器を見て触って人体の構造を学ぶことができたことです。もちろん身体の中を覗き込んだことは初めてでしたし，初めは怖いという感情もありましたが，解剖が進行していくうちに怖さはなくなり，もっと構造を知りたい，と意欲をそそられるようになっていくのでした。やはり紙の上の人体構造とは違い，その光景が頭に残るので，構造は頭に入り易かったです。人生の中でもう二度と経験できないかもしれない解剖に立ち会うことができたことは，本当に貴重な体験であり，これも献体して下さった方々のお陰だと思っています。その方々への感謝の念を持ち続けるとともに，その方々の意志を無駄にしないように，勉学に励むべきだと強く思いました。

最後に，この1年間を振り返って，今痛切に感じていることについて述べたいと思います。それは，勉強量が足りなかったという後悔です。1番自分の時間がある1年生であまり勉強できなかったことは，非常にもったい

ないことであつたと感じます。大学で学ばなければならないことは膨大であるのに対し、講義ではその一部分しか説明されないことが多いです。だからこそ、受身の姿勢ではなく自分から学んでいくという積極的な姿勢で、授業では全てを吸収し、あとは自分で学ぶよ

うにしなければなりません。私はこの1年間、これを達成することができませんでした。将来、責任感の強い人間になるためにも、それに見合った学識が必要です。今年の後悔を来年も繰り返すことのないように、今後は怠けず努力することを誓いたいと思います。



個性的な面々に囲まれて感じたこと

理学療法学専攻 4年次

津谷 泰宏

学生生活4年間の思い出といえば、通常、級友と旅行に行ったことや授業についてだと思えますが、私は先生方のことについて述べたいと思います。理学療法学専攻の教員は、学生以上に個性的な人達の集まりだったと思います。少し変わってるなどというのは、入試面接の際に、突然中東情勢についての私見を求められたときから既に感じていました。実際に入学してからも、授業や学内・外での行事において、その個性は存分に発揮されていたと思います。授業に関していえば、ある先生は、ほとんど授業時間内に終わったことがない程、内容の盛りだくさんな授業をされていらっやいました。また、ある先生は、生徒に難しい質問を出し、どれだけやる気を引き出せるかに執念を燃やしておられました。学外での事についていえば、酒の席で、‘からむ’などの珍プレーも見られました。私はこうした先生方の学内・外での姿・言動を責めるつもりは毛頭ありません。むしろ、飾らずに私たちに接してくれたことに大変感謝しています。人間誰でも自分のよいところだけ、秀でたところだけ見せたいものを、あえて弱

いところも見せてくれたことに、逆に誠実さや人間味を感じるのです。

「あの人は個性的だからな」などというと、何か消極的な印象として捉えられます。また現代の風潮として、個性はできるだけ排除される傾向にあると思います。しかし、医療の分野においては、その治療や接し方において、「個性」は重要視されるべき事柄であると思います。医療は、一般業種のような大多数のための最大公約数的な幸せを提供するのではなく、一人ひとりにとっての最善を提供する仕事だと思えます。「個」を見ず「大勢」を見ていては、その人の生きてきた歴史や社会背景を無視した、とおり一辺倒の治療になってしまいます。また、リハビリテーションの分野においては、障害によって失われた機能を回復させること以上に、残存する機能を高め、患者の望む生活を提供できるかが重要であり、患者の個性を掴み、その良いところを捉えることができなければ、それは‘最善’とはなり得ないと思います。

先生方が意図したかしないかは定かではありませんが、身をもって私に、「個性」とい

うものを否定せずに受け入れる、懐の深さの重要性を表現してくれていたような気がします。彼ら（先生）との4年間は「個」の大切

さを改めて考える良い機会となったと思います。



夢の第一歩として

理学療法学専攻1年次

佐藤 拓

「世界と対等に渡り合える地域密着型のスポーツPTになる」これが私の夢です。

このスポーツに関連したPTの分野は、日本ではまだまだ未開拓な部分が多いです。現在のPTの仕事は、高齢者や障害児者に対するリハビリテーションや治療といった項目に重点が置かれているように感じます。授業で習うことも、内部障害や、脳性麻痺、下肢切断などの基本的動作能力回復のリハビリテーションや治療がほとんどだからです。正直、このままでスポーツPTになれるのか不安になったときもありました。しかし、病院実習でお会いした理学療法士の方の、「基本的な理学療法を学ぶことが応用的な理学療法を行うことにつながる」という言葉を聞きこの不安は解消しました。

アスリートと一般人の理学療法とで違うところは、能力の回復の段階が異なるという点にあります。一般人なら日常生活に支障のないくらいのレベルまでの回復ですみますが、アスリートはここで終わることができません。なぜなら、競技ができるようになるレベルまで、さらにプロのアスリートならその競技においてベストなパフォーマンスをできるレベルまでの回復が必要だからです。ところが、アスリートに対し行う理学療法も、一般

人に対する理学療法の延長であると考えて、基本的な理学療法を学ぶことの意義を見出すことができました。また、アメリカがこの分野にかけてはかなり進んでいるそうなので、実際に行って具体的にどんな理学療法が行われているのか自分の目で見てみたいと思っています。そして、その学んだことを秋田の小中高校生のスポーツ障害の予防や、リハビリに役立てられたらと考えています。

私は、高校1年のときからずっと理学療法士になりたいと思っていました。小中高と野球をやってきて、無理な練習のために故障して自分のベストなパフォーマンスをできずに悔しい思いをした人を多く見てきました。自分もその一人なので、その気持ちはよく分かります。たとえ故障したとしても、そのような人たちが最大限のパフォーマンスをできるようにサポートしてあげたい、そして、大好きなスポーツを精一杯楽しんでもらいたい一心で理学療法士になりたいと思っていました。だから、秋田大学の理学療法学専攻に合格したときは本当にうれしくて、周りの目も気にせず、うれし涙を流したことを最近のことのように覚えています。

1年が経つのも早いもので、まもなく新入生が入学してこようとしています。私も新入

生のいい見本になれるように、また、自分も多くの人の笑顔を引き出せるPTになれるよ

うに、初心に戻って2年生からの専門の授業に臨んでいく次第です。



共にすることの大切さ

作業療法学専攻4年次

久米 裕

大学に入学してからあっという間に4年が経とうとしている。4年次の1年間は、臨床実習、卒業研究、就職、国家試験と大学生活の集大成の年である。

その中で3期ある総合臨床実習は4年間の知識や技術を実践する機会となった。作業療法学専攻では伝統的に実習の始まりに「いってらっしゃい会」、実習の終わりに「おかえりなさい会」という激励と反省の意味を込めたイベントがある。これは実習に行く学生のみでなく、先生や後輩たちの前で決意表明や実習の感想などが話される。実習そのものの感想の他にも実習地での生活や体験なども語られる場でもある。

私が後輩という立場でこの会に参加したときには、先輩の実習前の辛そうな表情から実習後の自信に満ちた表情とその違いに驚かされた。「辛いこともあるけど、本当に勉強になった」という先輩一人一人の言葉がとても印象的だった。今度は自分たちが実習生という立場になると、より先輩たちの気持ちが理解できた。このように作業療法学専攻では学生、先生が一緒になって実習を始め、共に実習を振り返る。

総合臨床実習では老健・身障・精神の3つの領域を実習した。各領域で様々な対象者を担当し、面接・評価・治療・再評価と作業療

法の一連の流れを実践する。その実践の中で治療者と対象者が共に考えて治療を実施していくことの大切さを実感した。担当する対象者によって生活歴、生活する環境や性格、興味などの個人の特性も異なるため、情報を交換しながら共に行うことはより有効な治療へと繋がってくる。

実習中に担当した精神障害を持つ対象者は、他人に依存的で対人交流を上手く保てない問題点があった。その対象者は上手く交流できないことを認識しながらも、どのように対応すればよいのかわからない状態だった。そこで私は作業療法室で活動を始める前に共に目標を設定し、目標を共有しながら活動へ促した。活動後にはフィードバックを行い、次の目標も設定した。この介入によって対象者自身が自分の対人交流の利点や問題点を認識する機会となった。また、あまり対人交流を持つことができないこの対象者にとって希望や悩みを語る場にもなった。

この経験を通して治療者と対象者が共に治療を行う、作業療法で言われている「協業」することの大切さを初めて実感した。講義で学んだ知識が実践を通して理解が深まると同時に、より知識や技術を学びたいという意欲にも繋がった。

このように、実習のみならず大学生活を通

して「ヒト」と協働して何かをすることの大切さを学ぶことができた。他の学科とは異なり、作業療法学専攻では国家試験の勉強もグループ学習で行う。共に何かを成し遂げるこ

と、それは「ヒト」が相互に理解し合ってできることであり、この経験をこれからの人生でも大切にしていきたいと思う。



1 年を振り返って

作業療法学専攻 1 年次
齋藤優希

秋田大学に入学してから、早くも1年が経とうとしています。振り返ってみると、この1年は本当にあっという間に過ぎていった感じがします。4月、長くつらい受験生活を終え、憧れの大学生となれた喜びと新生活への期待に胸を膨らませて毎日わくわくしていました。それと同時に、何もかもわからないことだらけで、新しい環境に早く慣れることができるかととても不安でした。数カ月生活していくうちに、新しい生活にも慣れ、クラスやサークル等に多くの友人ができて、毎日が充実した楽しいものになっていきました。しかし、勉強面だけは、私が想像していたものとは違っていました。高校の授業とは違って時間が長く、慣れるまではとても大変でした。また、内容がとても専門的で難しく、覚えることが大量にあり、その上進度も速くて、ついていくのがやっと、置いていかれることもしばしばという感じでした。自分がずっとやりたかった専門の勉強ができる環境に入れること、夢だった作業療法士に一步近づけたことへの喜びはありましたが、それと同時にこれから4年間やっていけるのだろうかともものすごく不安になりました。しかし、人体構造学実習が、こんな不安なままではいけないと

思い直すきっかけを与えてくれました。

人体構造学実習、いわゆる解剖の授業では、自分達の手でご遺体にメスを入れていかなければなりません。初めは、要領がわからないこともあって、大事な神経を切ってしまうていたりしました。また、先生に神経や筋肉、骨について質問されたときに即答できなくて、ひたすら自分の勉強不足を痛感していました。これでは、ご遺体して下さった方の遺志を無駄にしてしまうことになると思います、それから積極的に勉強していきました。解剖では、人体の精密さや神秘に触れることができ、とても感動したのを今でも鮮明に覚えています。この気持ちを忘れず、これからも勉学に励んでいこうと思います。

また、私が所属しているボランティアサークルの活動でも、自分を見つめ直すきっかけをもらいました。私が、肢体不自由の子供たちと遊ぶという活動に参加した時のことでした。その時遊んだ子は作業療法を受けているということで話を聞かせてもらい、また、私が作業療法士になるための勉強をしているのだと言うと、その子は「将来私のOTやってね。」と言ってくれたのでした。この一言がどんなに勉強が大変でも頑張っていこうと

決意させてくれました。

もう一般教養の授業も終わり、春からは本格的に専門教育が始まります。これから勉強もさらに大変になるだろうし、困難にぶつか

ることも多くなると思います。でも、今年経験したことや数々の人の思い、作業療法士になりたいという自分の気持ちを忘れず、これからも頑張っていこうと思います。

平成18年度秋田大学医学部保健学科入学試験実施状況

専攻	募集人員					志願者数					受験者数					
	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計	
看護学	計	15	40	15	-	70	52	113	123	-	288	52	95	50	-	197
	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	8 44	20 93	27 96	- -	55 233	8 44	16 79	7 43	- -	31 166
理学療法学	計	2	10	4	2	18	17	18	18	6	59	16	16	8	5	45
	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	10 7	9 9	12 6	4 2	35 24	9 7	7 9	6 2	4 1	26 19
作業療法学	計	3	10	5	-	18	14	25	28	-	67	14	20	5	-	39
	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	4 10	14 11	14 14	- -	32 35	4 10	12 8	2 3	- -	18 21
合計	計	20	60	24	2	106	83	156	169	6	414	82	131	63	5	281
	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	22 61	43 113	53 116	4 2	122 292	21 61	35 96	15 48	4 1	75 206

専攻	合格者数					辞退者数					入学者数					
	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計	
看護学	計	15	44	18	-	77	0	4	3	-	7	15	40	15	-	70
	男 女	2 13	5 39	2 16	- -	9 68	0 0	0 4	1 2	- -	1 6	2 13	5 35	1 14	- -	8 62
理学療法学	計	4	10	4	2	20	0	0	2	0	2	4	10	2	2	18
	男 女	3 1	4 6	3 1	1 1	11 9	0 0	0 0	2 0	0 0	2 0	3 1	4 6	1 1	1 1	9 9
作業療法学	計	3	11	5	-	19	0	0	0	-	0	3	11	5	-	19
	男 女	0 3	9 2	2 3	- -	11 8	0 0	0 0	0 0	- -	0 0	0 3	9 2	2 3	- -	11 8
合計	計	22	65	27	2	116	0	4	5	0	9	22	61	22	2	107
	男 女	5 17	18 47	7 20	1 1	31 85	0 0	0 4	3 2	0 0	3 6	5 17	18 43	4 18	1 1	28 79

平成18年度日本学生支援機構奨学生数

区 分	人 数
第一種奨学生（無利息）	90名
第二種（きぼう21プラン）奨学生	119名

平成18年度 作文・提案コンテスト テーマ：「環境」と「共生」

秋田大学の教育研究の基本的な考え方は『環境』と『共生』です。人々の日常生活，社会活動，産業活動など全ての社会的営みが，豊かな自然の中で調和を持って行われることが願いです。コンテストでは、『環境』と『共生』をテーマにした作文や提案を募集します。

募集対象：本学学部学生及び大学院生（個人又は団体）

応募方法：手書き・ワープロ可 写真・図の使用可 日本語又は英語で
A4縦使いとし，表紙・要旨・本文の順に

応募締切：平成18年11月15日(水)

発表会：応募作品についてポスター形式で行う

審査方法：作文及びポスターで評価する

表彰等：学長賞（1件 70,000円）

優秀賞（2件 50,000円）

佳作（3件 30,000円）

特別賞（1件 10,000円）

提出先：学生支援総合センター（TEL 889-2264）

上記コンテストに応募した保健学科4年次が優秀賞・佳作を受賞した。ポスターにも工夫を凝らし，プレゼンテーションも審査員や友人の評価が高く18組の応募者の中の受賞は快挙である。

優秀賞 Living Together — バスに車いすは乗れる？— 齋藤 唯

優秀賞 襟元からみた秋田の冬の衣服

— ユニバーサルデザイン衣服「ケープとミフラー」

佐々木奈奈 笹渕 亜希

佳作 浴衣からユニバーサルデザイン

小松美紀子

次ページから，受賞者の感想を紹介します。



作業療法学専攻 4 年次

齋 藤 唯

「環境と共生」を主題とした本コンテストにあたり、リハビリテーションを学ぶ一学生としての視点から環境と人との相互関係・人と人との共生について発表させて頂いた。私は、一昨年作業療法学専攻で実施した「ユニバーサルデザイン・バリアフリー合同体験セミナー」での経験を基にして、「Living Together ～バスから見たバリアフリー～」をテーマに作文・ポスター製作に取り組んだ。

手形キャンパスで行われたポスターセッションでは、様々な領域を専門分野とする他学部学生や先生方と議論を交し、非常に刺激的かつ有意義な経験となった。自然科学、経済学等、保健学とは異なる分野の視点から捉えた「バリアフリー」、「ユニバーサルデザイン」には、多くの新しい発見があった。同時に、障害やユニバーサル概念に関しては未だ理解されていない部分が多いことも痛感させられた。この体験を通して、幅広く他者の意見に耳を傾ける事、様々な角度から物事を捉える事の大切さをも学ぶことができた。また、私達は保健学科の中だけに留まらず、自らが学んでいる事をもっと外部にアピールしていくべきではないかと感じた。

現在我が国は少子高齢化問題に直面している。特に秋田県では全国平均を上回る勢いで高齢化が進行しており、10年以内に高齢化率全国1位になると推測されている。まさに、健康増進・生活の質を重視した社会基盤の整備や様々な取り組みが必要とされているところ

である。医療福祉の世界では短期集中医療、在院日数の短縮等が謳われ、介護・医療保険の改定においても地域での生活をより重視する方針が打ち出されている。しかし未だ問題点も多いのが現状である。年齢や性別、疾病や障害の有無に関わらず全ての人が自らの意思で行動し、安全で快適に生活できる社会の実現は、専門職のみでなく、地域住民が一丸となって取り組むべき課題といえる。

人を語る上で、個人的特性と環境との相互作用を抜きにして考える事は出来ない。人が行動に困難を感じる状況は「健常者」「障害者」という二者択一的・絶対的な分類に基づくものではなく、個人の状況と周辺環境との相関の中で生じるものである。誰しも困難を抱える可能性があり、社会に生きる全ての人が環境に対し無関心ではいけない筈である。地域で暮らす一員として、私達自身が広い視野と様々な人の立場に立って考える力をもち自らの手でより良い生活環境を模索し構築していく姿勢が求められる。今回の様な試みが人と環境に関する意識を社会に啓発する機会となり、今後、秋田のカラーを生かした地域環境づくりに僅かでも反映されれば幸いである。

自然環境を破壊し、必要以上に便利な施設や交通機関を作る事は望ましくない。また、人々のニーズは多種多様であり、全てに対応する事は難しい。しかし、現状を当り前と捉えずに、本当にこのままで良いのかを疑問視する事から全てが始まるのではないだろうか。



作業療法学専攻 4 年次

佐々木 奈 奈

昨年12月、「環境」と「共生」という秋田大学のテーマのもと、私は一つの作文を提出しました。その二つのテーマを知ったとき、あまりの大きなスケールに、何を書くべきなのか分からず、頭の中は真っ白になりました。そこで、自分達が4年間、秋田大学で作業療法士を目指し、学んできたことや考えてきたこと、他学部の方に伝えたいことは何なのか、改めて考えてみました。

真っ先に浮かんできたのが、しょうがいを持った方に対する偏見ということでした。普段、しょうがいを持った方を街中で見かけることはあまりありません。たまに車椅子に乗った方や、歩き方が少し変わっている方がいても特別視してしまう社会は、しょうがいを持った人と、そうでない人とが「共生」しているのでしょうか。そこで、もっとしょうがいのある方々が買い物に出たり、外出機会を増やすために何が必要であるのか、考えてみました。そのヒントとなったのが、ユニバーサルデザイン作品の製作でした。

ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、国籍、人種などに関わらず、全ての人が使えるデザインのことをいいます。しかし、実際にはしょうがいを持った方に合わせた作りになっており、機能性は重視されていますが、デザイン性には乏しいのです。学生である私達が着てみたいと思うようなものが、ユニバーサルデザイン作品と言えるのではないのでしょうか。そこで、当時、流行していたデザインや素

材を使い、機能性も重視した二つの作品を製作し、しょうがいを持った方々に試着していただきました。更に、良い点や、改善点など多くの点についての意見を聞くことができました。

もしも、ユニバーサルデザイン商品製作にあたり、私達と同じようなことを企業がより大きな規模で行ったならば、店に並ぶユニバーサル商品は増え、それを買いたいしょうがい者も増加し、店内はしょうがいのある方でもより利用しやすい通路幅や、陳列棚になり、街中でしょうがい者を特別視することは少なくなるのではないのでしょうか。ユニバーサルデザインという概念が普及することで、しょうがい者に対する心理的、物理的な意味でのバリアを少しでも減少させるきっかけになる可能性があるかと、私は強く感じました。

作文を提出し、読んでくださった先生方から「ユニバーサルデザイン」について様々な質問や意見をいただきました。その中で、しょうがい者の方と共生するというバリアフリーな社会を作るために、私がすべきことは何であるのか、何が出来るのか、という新たな課題が見えてきました。これから、一人の作業療法士として社会に出て行く中で「ユニバーサルデザイン」という概念を忘れず、また、私がユニバーサルデザインというものを学校で習ったように、その考え方を少しでも多くの人に知ってもらえるよう努力をしていくことが、私の仕事の一つであると強く感じます。

作業療法学専攻 4 年次
笹 渕 亜 希

早いもので、秋田大学に入学してから4年が過ぎようとしています。4月からは作業療法士として臨床で働くこととなりますが、期待と不安で複雑な気持ちです。講義や実習以外にも、この大学で学んだことはたくさんあります。それらの経験を臨床で生かせるよう、まずは国家試験合格を目指して勉学に勤しんでいる毎日です。

さて、先日私たち作業療法学専攻の数名の学生が、学内で行われた作文・提案コンテストに参加しました。テーマは「環境と共生」で、作文の内容のほかにポスターセッションが行われ、その内容も審査対象となりました。

私たちが製作したユニバーサルデザインの衣服について書くことは決まりましたが、ユニバーサルデザインも現実にはうまくいかないこともあり、葛藤し、ペアの佐々木さんと議論を重ねながら書き上げました。ポスターセッションでは、審査員の方々の厳しい指摘や、他学部の学生の素朴で鋭い質問に、四苦八苦しながら答えました。その都度気づかされることが多く、まだまだ視野が狭いと実感しました。

また、他学部の学生の発表やポスターの工夫なども拝見することができ、良い刺激となりました。身近にある文化遺産や、自然環境についてなど、それぞれの学部特有の観点で「環境」を見ていて興味深かったです。一言に「環境」といっても内容は多岐にわたることを実感し、分野の異なるそれぞれの学部が

協力して、あらゆる「環境」を良い方向へ向けることができれば、どんなに素晴らしいだろうと感じました。そして、秋田大学の教育の目指しているところはまさにそこにあるのではないのだろうか、4年次になってやっと気がついた気がします。

作業療法は幅広い分野を網羅していると思うので、いろいろな分野の方と交流をもったり、その考えを学ぶことは良い刺激になります。これは他の学科にもいえることだと思います。これからはそういった機会を増やし、医学部だけ、保健学科だけの閉鎖的な空間にならないようなシステムになって欲しいと、強く感じています。

今回の作文・提案コンテストは、テーマに沿った作文、提案を考えることが難しく、卒業論文の発表も控えた中での準備は大変なこともありました。しかし、それだけ自分がまだ作業療法を狭い見地でしか考えられていないのだということ、まだまだ作業療法には可能性があるのだということを改めて知った機会でした。臨床実習とはまた違うものを得ることができ、自分にとって良い経験となったと思います。機会がありましたら、後輩の皆さんも積極的に参加してみたらどうでしょうか。



作業療法学専攻 4 年次
小 松 美紀子

早いもので入学してから4年が経ち、もうすぐ卒業を迎えようとしています。そして、最近過去を振り返り大学で様々な学ぶ機会を与えられたことに感謝の気持ちが強くなりました。

中でも「三学部連携による地域、臨床型リーダー養成」ユニバーサルデザイン・バリアフリー合同体験は、自分が作業療法士を目指す者として、また地域社会の一員として周囲の環境にどうアプローチしていけるのかと改めて考える機会になりました。そしてこの体験を校内で開かれた「環境と共生」作文コンテストで発表できたのも貴重な経験でした。このコンテストでは、自分の体験を作文とパネルで表現すると共にポスターセッションが行われました。ここで私の発表を紹介したいと思います。

私は、ユニバーサルデザインとして上下が分かれている浴衣の企画・製作を紹介しました。ユニバーサルデザインとは、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無に関わらず、最初からより多くの人が利用可能であるようにデザインすること、障害を作らないことを指します。これは、バリアフリーよりもさらに一歩進んだ考え方であるといえます。この浴衣を考案した背景には、施設入所中の高齢者が述べた浴衣や着物を着たいと思うが着ることができないという意見があります。また、浴衣を着る際に立位姿勢を取るため車椅子使用者や下肢の筋力低

下がある人は難しいと考えたからです。そのため浴衣を上下に裁断し、浴衣や帯にゴムやベルクロを使用し着脱しやすい工夫をしました。実際に高齢者や介護職員から高い評価を頂きました。ここから学んだのはユニバーサルデザインの理念で「もの」を生み出していくと「ひと」によって住みやすい環境が構築されること、また理念が「もの」だけに限定されるのではなく、サービスや社会制度にも取り入れられるということです。そのためには、様々な技能や特性を持った「もの」の使い手と「もの」の作り手が協同し豊かなコミュニケーションを図ることが必要になると考えました。そして皆でニーズや問題点を調査し、答えを紡ぎ出すことが学生教育にも重要であると感じました。これは「ひと」と「ひと」の共生であると考えます。共生するということは、自分を取り巻く「ひと」および「もの」という環境に自分から目を向けることだと考えました。また自分の価値基準や尺度で物事を捉えるのではなく、他者の視点に合わせて物事を見たとき、視野が広がり新たな点に気付くとわかりました。このような貴重な体験をできたことを嬉しく思います。そしてコンテストを通じ、他学部の学生や先生方の意見を教えて頂き、コミュニケーションの重要性を改めて感じました。

残された大学生活、そして社会に出てからも「ひと」との出会いに感謝し、コミュニケーションを大切にしていきたいと思いました。

サークル活動



活動を通じて

国際リハビリテーション研究会代表

理学療法学専攻 4 年次

志 貴 知 彰

国家試験を控えクラスの大半は教室で勉強する毎日を送っています。我がクラスのメンバーは大変仲がよく、テスト勉強・遊び・授業での疑問・誕生日などことあるごとに理由を付けては集まってなにかをやってきました。このサークルも卒業された先輩がクラスで活動しやすいようにと結成したものを、我々が引き継いだものでした。

活動内容としては、授業や臨床実習を通じての疑問などを持ち寄り、話し合うことで解決し、解決できなかった点については先生の指導を仰ぎ理解を深めていくことが中心でした。この活動を通して、机上での学習では得られないものをたくさん得たように感じます。自分ひとりの学習では一つの疑問から得る答えはたいてい一つか二つです。しかし、何人かが集まると一つの疑問か

ら出る答えは何通りにもなり（その結果、迷路に入り込むことが多々ありましたが）、疑問もさまざまな分野に広がっていきます。また、各人において思考の過程は違うもので、その思考方法の違いを感じるのは大変よい刺激となりました。医療従事者を志す我々にとっては、人と協力して何かを成し遂げたり、柔軟に対応することが求められます。その前段階の練習として、このサークル活動が大変有意義なものとなったように感じます。

最後になりますが、後援会のみなさま、先生方の協力のおかげで充実した学生生活を送ることが出来ました。また、よき仲間にも恵まれたおかげで人間的にも成長できたと感じています。この場を借りていろいろな方々に感謝の意を述べたいと思います。



東北の自然が育んだ仲間との絆

アウトドア研究会代表

理学療法学専攻 4 年次

五十嵐 通 郎

秋田大学に入学してはや4年が経ち、卒業の時期を迎えました。ここに至るまでの道の

りは苦勞の連続でしたが、周囲の皆様方が温かく見守ってくださったおかげで日々研鑽に

努め続けることが出来ました。先生方や友人、父母の皆様方に深く感謝致します。

私は在学中、理学療法学専攻の仲間たちとアウトドア研究会を結成しました。野外での活動を通じて東北の自然に触れたり、災害時の対応を学ぶことなどを目的とし、活動してきました。過密なカリキュラムのなか、スケジュールの合間を縫って活動していかなければなりませんでしたが、忙しい勉強の合間に仲間たちと訪れた東北の山々は厳しくも温かく私たちをその懐に抱いてくれ、一瞬の清涼剤となって再び勉学への意欲をかきたててくれたものでした。野外での活動は、テントの

設営や調理など皆が協力する必要がありますが、メンバーは皆進んで取り組み、すばらしい仲間と行動を共に出来たことを嬉しく思っています。厳しい条件になる程、それを皆で力を合わせて乗り越えてきたことで、秋田に戻ってくる度に仲間との絆が深まっていくのを感じました。

物品購入や移動などに費用がかかりましたが、後援会の皆様には活動を助成金の面で支えてくださり、おかげさまで充実した学生生活をおくることができました。培った人との絆の大切さ、感謝の気持ちを心の糧にし、医療人として活躍していきたいと思えます。



学務委員会のこの1年間を振り返って

学務委員長

佐々木 真紀子

記録的な暖冬となった今年の冬、昨年の大雪に続く気候の異常さには一抹の不安がよぎるものの、雪のない通学・通勤にける労力の少なさに安堵する毎日でもあります。

さて平成18年度は保健学科が設置されて4年目を迎え、完成年度の節目の1年でした。全学年の学生が揃い、活気ある大学本来の姿がようやく完成したといえます。昨年4月には総合研究棟（新棟）が完成し、真新しい教室での講義も始まりました。既存棟から新棟への教室を移動する距離は若干延長したものの、新棟の講義室では視聴覚器材も整備され、また東側に位置する教室の窓からは、四季折々の太平山の美しい山並みを望むことが

できます。このように学習環境が整った一方で、程なく秋田大学本道地区の附属病院再開発計画により、改修工事が始まりました。構内の工事に伴って駐車場や駐輪場の十分な確保が困難になったことや、新棟の講義室は医学科との共用が増え、講義室数にも余裕が無くなりました。学生が講義の空き時間を過ごす場所が無い、4年生後期の自主学習の場が確保できないなど、新たな問題も浮上してきています。4年生の自主学習には本道会館の研修室の利用などで対応してきましたが、大学は学生が自由に学ぶ場を確保することも重要であり、今後も引き続き対応を検討する必要があります。

また今年度は各専攻が中心となりカリキュラムの見直しを行いました。保健学科設置後、4年間のカリキュラムを進行する中で課題となってきた事項を検討した結果、改正は一部となりましたが、来年度入学する1年生から新カリキュラムの適用となります。

その他に、この1年間で委員会が取り扱った案件では、交通事故が数件、進路変更などに伴う退学、休学などが数件ありました。交通事故については、2年連続での発生となりました。幸い人命に関わる大事故に至りませんでした。事故に遭った学生の心身への影響は相当なものです。長距離通学の学生や、実習施設への移動手段として自動車で通学する学生も多く、更なる注意喚起が必要とされています。

また最近の出来事として、インターネット

が普及する高度情報化社会の現代を反映するような問題も身近に起こっています。インターネットでは多様な情報にいつでも、どこでもアクセスできます。このことはグローバル化の進展や知識の獲得の上で大きな利点がある一方で、様々な危険も含んでいます。インターネットを通じてのコミュニケーションでは匿名による掲示板やブログなどへの書き込みも容易に可能となりますが、本人の意図とは全く無関係に問題に巻き込まれることも起こり得ます。学生を取り巻く環境が様々な変化している現代において、学生に起こりうる問題の様相も変化していることを敏感に感じとること、またそれらの問題に素早く対応するために、大学として、また学生自身がどう取り組んでいくかを明確にしておくことが今後必要であると考えています。



平成18年度入学試験について

入試委員長

石井良和

平成18年度入学試験は、平成18年1月27日(金)の特別選抜を皮切りに、一般選抜の前期日程(2月25日)と後期日程(3月13日)まで支障なく執り行われ、4月には3専攻合わせて定員より1名多い107名の保健学科4期生としての新入生を無事に迎え入れることができました。これで4学年がそろいました。

推薦入学試験は、各高校から推薦された生徒(看護学専攻は各高校から3名以内、理学療法学専攻と作業療法学専攻は各高校から1名)を対象に小論文試験と面接が保健学科を試験場にして実施され、看護学専攻は52名の

受験者に対して15名、理学療法学専攻は16名の受験者に対して4名、作業療法学専攻は14名の受験者に対して3名が合格しました。昨年と比べると、受験者数は理学療法学専攻で若干減少したものの看護学専攻が増えたため、全体ではわずかに増加しました。

理学療法学専攻の社会人特別選抜試験も同日に行われ、社会人選抜は5名が受験し、2名が合格しました。

一般選抜の前期日程試験は、手形キャンパスに試験場を移して、英語に加えて看護学専攻と作業療法学専攻は面接、理学療法学専攻

は小論文試験によって個別学力検査が行われました。看護学専攻は、志願者113名、受験者95名、合格者44名、理学療法学専攻は、志願者18名、受験者16名、合格者10名、作業療法学専攻は、志願者25名、受験者20名、合格者11名でした。

後期日程試験は、同じく手形キャンパスで、小論文と、面接の個別学力検査が行われました。看護学専攻は、志願者123名、受験者50名、合格者18名、理学療法学専攻は、志願者18名、受験者8名、合格者4名、作業療法学専攻は志願者28名、受験者5名、合格者5名でした。前

期日程と後期日程を合わせた一般選抜の志願者数、受験者数は、昨年と比べて、理学療法学および作業療法学専攻が減少したのに対して、看護学専攻は増加しましたが、全体としては減少しています。これは昨年度の入試と逆の傾向を示しており、前年度の影響が考えられます。昨年の後援会だよりで「しばらくはこのような変動がみられるかもしれません」と書きましたが、このような変動は隔年で起きています。全体的に見れば本年度も順調に保健学科の第4回目入学生として優秀な学生諸君を迎え入れることができたとと思います。



チュートリアル教育をはじめて

看護学専攻学務委員

宮本 郁子

看護学専攻では、2006年度4月から4年次生に対し、チュートリアル制を開始しました。チュートリアル (tutorial) とは、少人数で構成された学生グループを、チューターと呼ばれる教員が担当し、主体的学習を支援する方法です。

具体的には、本専攻でこれまで学年担任が行ってきた学習、生活支援に加え、進学、国家試験、卒業研究指導等が加わり、ひとりの教員が4名程度の学生を担当し、きめ細やかな支援をめざしました。

3年次後期に、看護学専攻8分野に分け、学生の研究希望調整を行いました。調整方法は学生リーダーを中心に、全員参加による話し合いで所属分野を決定し、4月から開始となりました。

1年目の成果としては、まず12月上旬4年

生全員が、ひとりひとり決定したテーマに基づき卒業研究を提出したことがあげられます。学生の主体性を大切に、かつ限られた時間での研究のまとめは、各チューター共に苦心したところです。研究に関連した機関との連絡調整もあり、学生と共に関係機関に依頼同行した教員も少なくありません。

また就職、進学については、病院看護師の大量求職と保健師の就職難という現状のなかで、個々の学生の希望を聞きながら、進路決定への支援、推薦書の記載などを行いました。家族の住まいに近い就職先を選択する学生、あるいは大きく飛び立っていく学生等、さまざまな学生の相談を受ける毎に、学生の希望と家庭内における家族の皆様の思いの調整もたやすいものではなく、さまざまな話し合いの過程を経たものであろうと推測され、学生

の進路にたずさわる重さを感じました。

国家試験対策では模擬試験等を担当する国家試験担当員と共に、チューターは個別指導を実施してきました。4年制大学では看護師、保健師、一部の学生には助産師国家試験受験資格が与えられます。この原稿を書いている2月の時点では学生達はまだ受験しておらず、したがってまずは全員元気で受験し、合格を祈る状況です。

チューター制の課題もありました。

4年次のほとんどの学生が4月から9月までは実習中です。チュートリアルグループと実習グループが別々の場合がほとんどで、学外実習の学生、学内実習・演習の学生等に分

かれ、定期的な学生集合は難しい場合もあり、学生間の議論を深めるに至らなかった場合もありました。また実習をしながらの卒業研究については、時間の調整等に苦慮した場合もありました。

しかしながら現在のチューター制は開始1年目であり、チューター制の主旨である学生ひとりひとりが課題を検討し、思考を重ねながら問題解決をしていく思考過程を大切にしながら、さらに検討を重ねていきたいと考えています。卒後、学生が学生時代の思考過程と現在の状況について、チュートリアル担当教員に話してくれることもまたひとつの答えであり、励みになることはいうまでもありません。



大学院開設を迎えて

学科長

浅沼 義博

平成19年4月より 秋田大学医学系研究科保健学専攻（修士課程）〔Master's Program in Health Sciences, Graduate School of Medicine, Akita University〕を開設することになりました。これは平成14年10月に秋田大学医学部保健学科が設置された時からの本学の願いでありましたので、その願いが成就したことをうれしく思っています。ここでは、この大学院開設の必要性和大学院の概要について簡単に紹介したいと思います。

I. 大学院開設の必要性

〔数字は平成18年4月現在〕

看護学教育の高度化は近年急速に進んでおり、全国の看護大学は145大学（11,114名）ですが、秋田県では、平成15年4月開校の本

学と平成17年4月開校の秋田看護福祉大学の2校にすぎません。看護系大学院修士課程に限ると88大学（1,505名）ですが、秋田県ではまだ設置されていませんでした。東北地区においても、7大学（123名）程度であります。さらに博士課程については全国で38大学（303名）であり、東北地区においては、青森県立保健大学健康科学研究科および岩手県立大学看護学研究科の2校のみであります。従って看護学の高度専門教育は、現在就業している看護職116万人の学習ニーズには遠く及ばず、国際的にも立ち遅れています。秋田県内の200床以上に勤務する看護師の約半数にあたる2,456名を対象に行ったアンケート調査でも、1,748名（71%）から回答を得たが、『大

学院修士課程が設置された場合に進学を希望しますか?』の問いに対し、“進学したい”ないしは“関心を持っている”と答えたのは393名(22%)であり、秋田県における看護系大学院に対する関心の高さが明らかとなりました。

一方、理学療法学・作業療法学の分野の専門職は、およそ理学療法士46,000名、作業療法士30,000名ですが、近年の保健医療福祉における高度かつ多様な国民の要望に答えられる高度専門保健医療職者育成を目指す大学院

(修士課程)は全国で20校余りであり、秋田県にはなく、東北地方においても、弘前大学、青森県立保健大学、東北文化学園大学、山形県立保健医療大学の4校のみであります。前述のアンケート調査では、秋田県内に勤務する理学療法士237名、作業療法士268名のうち各137名(58%)、162(60%)から回答を得、“進学したい”ないしは“関心を持っている”と答えたのは、各42名(31%)、43名(27%)と高く、ともに看護師から得た結果を上回るものであります。

II. 大学院の概要

保健学専攻(修士課程)の概要

専攻	領域	分野	入学定員	取得できる単位
保健学	看護学	基礎看護学	12名	修士(看護学)
		臨床看護学		
	リハビリテーション科学	理学療法学		修士(リハビリテーション科学)
		作業療法学		

看護学領域は、保健医療福祉チームにおいて高度な知識と技術に基づくケアが実践でき、指導的・管理的役割を担う看護師、看護学の発展に寄与できる教育者、研究者の育成を目指します。さらに地域や医療における対象のニーズを的確に判断し、科学的な根拠に基づいた実践能力、指導力、研究能力の育成を図ります。看護学領域は、健康問題解決のための実践活動の基盤となる基礎看護学分野と各ライフステージにある対象の健康問題解決のための実践活動を探求する臨床看護学分野の2つの分野で構成します。

リハビリテーション科学領域では、高度の臨床能力を備え、チーム医療の中で他職種と連携して指導的・管理的役割を担える理学療法士・作業療法士の育成を目指します。理学療学分野と作業療学分野に分かれますが、ともに臨床に基盤をおいた教育、指導の

一貫として、特別研究担当教員が修士論文の作成を指導するとともに、学生が担当する患者の事例研究を通して、高度の臨床能力の育成を図ります。

最後に今後の展望についてですが、本稿執筆時点で、入学定員12名に対し、応募者27名でありました。秋田県内における医療系大学院の必要性が高いことを如実に示す数字と考えています。多くの県民の皆様の期待に応えるべく、教職員が一致団結して修士課程の教育内容を充実させるとともに、可能であれば博士課程の設置や、看護系高度専門職業人(CNS)コースの設置に向けて努力したいと思っています。

新任教員紹介



篠原 ひとみ

看護学専攻 母子看護学講座 母性看護学分野

香川県出身の私が秋田に来て早1年が経とうとしています。秋田大学に勤務するまでは、秋田についてほとんど何も知りませんでした。最初は見ると、聞くものすべて珍しく、その度に「本当に秋田に来たんだ」と確認していました。冬の寒さと雪を覚悟していましたが、例年にない暖冬、少雪で助かりました。母性看護学の授業や実習を担当しています。母親やその家族への援助を学ぶことで、学生自身が成長できる関わりを持ちたいと思っています。



宮本 郁子

看護学専攻 地域・老年看護学講座 地域看護学分野

皆様はじめまして。地域看護学教授として2006年4月に赴任いたしました。4年制大学となり看護教育も看護師に加え、新たに全員が保健師国家試験受験資格を得ることができるようになりました。地域看護学のなかでも主に保健師国家試験受験資格教育課程を担当いたします。秋田県全県下において保健所・市町村での実習も行います。担当教員一同努力を重ねて参りますので、ご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。



鈴木 圭子

看護学専攻 地域・老年看護学講座 老年看護学分野

本学に着任し、学生が備えている資質の高さや可能性を日々感じています。保健医療職の役割が一層重要となる中、専門科目担当の一員として自己の責務を果たせるよう努めて参る所存です。また修学期間は個々の学生にとって人間的な成長も大きい時期ですので、充実した学生生活が送れるよう支援して参りたいと考えています。どうぞよろしくお願い申し上げます。



杉 山 令 子

看護学専攻 基礎看護学講座 基礎看護学分野

基礎看護学分野の助手として、着任いたしました。私は、秋田大学医療技術短期大学部看護学科においても、平成11年から2年間同じく助手として勤めさせていただいておりました。今ではすっかり秋田なまりですが、岐阜県出身です。基本と新しい情報・技術を十分に取り込んで、新たな気持ちで取り組んで参りたいと思います。皆様どうかよろしく願いいたします。

.....



中 村 幸 子

看護学専攻 臨床看護学講座 成人看護学分野

後援会の皆様、ますますのご活躍のこととお慶び申し上げます。はじめてお目にかかります。私は9年間日本を離れていました。持ち前の順応性を生かし、日々活動をさせていただいております。もともと秋田出身で、地元に戻ってこられたことにとっても感謝をしております。まだまだ至らないことばかりですが、皆様からのご指導をどうぞよろしく願いいたします。

.....



阿 部 緑

看護学専攻 臨床看護学講座 成人看護学分野

教員となって、もうすぐ1年。学生と接する機会が増えると共に、傾聴する機会が増えたように感じます。傾聴する事の大切さを理解していますが、実際にそれが有効であるためには、意図的に傾聴する技術を磨くことが大切になってきます。言葉は、その人の心をすべて表現しているとは限りません。学生からの言葉や非言語的メッセージを解釈し、そこから理解した事を的確にフィードバックできるような技術を磨いていきたいと思ひます。



高 階 淳 子

看護学専攻 臨床看護学講座 成人看護学分野

こんにちは、昨年4月から秋田大学に助手としてお世話になっています。以前は、群馬で看護師をしていましたが、約10年ぶりに故郷の秋田県に戻ってきました。大学での仕事は、はじめてのことばかりで、諸先生方に助けていただくことが多いのですが、自分なりにがんばりたいと思います。

.....



石 塚 理 恵

看護学専攻 臨床看護学講座 成人看護学分野

大学卒業後、約5年間、主に内科病棟で看護師をしてきました。こちらに来てからは、様々な経歴の上司や同僚にかこまれ、見方・考え方に開眼させられる毎日です。また、看護にふれ始めた学生と関わることで、初心を思い出す一方、自分の知識不足を実感しています。まだまだ若輩ですが、教育、研究には一層の努力をしていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

.....



成 田 恵美子

看護学専攻 母子看護学講座 母性看護学分野

昨年4月に着任してから早いもので一年がたとうとしています。正直なところ、母性看護学・助産学と長期にわたる実習は心身ともに厳しいものでした。しかし、学生と関わっていく中で教育の難しさに戸惑い、また学生の成長をうれしく思ったりと様々な経験をさせていただきました。周囲の先生方、学生達にも助けられた部分が大きかったと思います。無事に学生全員が巣立っていけるよう、今は母親のような気持ちで願っています。



佐藤 咲子

看護学専攻 母子看護学講座 小児看護学分野

まだ寒の内だというのに、まるで春のような日が続いています。昨年の除雪状況を聞き、覚悟はしていましたが、今年は幸い(?)雪との戦いはせずすみそうです。現在妊娠中の私にとってはありがたいことです。

昨年4月から右も左もわからずに過ごしてきました。この一年、反省と後悔は残りますが、母親になる前のこの時期に、貴重な経験や学びができ、また、多くのご指導をいただいたことに対し、深く感謝申し上げます。



若狭 正彦

理学療法学専攻 基礎理学療法学講座 理学療法基礎障害学分野

平成5年、秋田大学医技短部PT学科から1期生として卒業して以来、13年振りの秋田です。卒業後は太平洋を渡ったり、色々と動き回っていましたが、「鮭の習性」か、生まれた川(大学)に産卵(教育)のために戻ってきました(?)。鮭が海に向かうのは、「海には成長に必要な栄養素があるため」だそうです。でも私の場合はどうだったかわかりません。「ホッチャレ」にならないよう頑張りますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

平成18年度卒業生進路状況

保健学科

平成19年3月31日現在

専攻名	就職者数						進学者数						その他	合計
	県内		県外		計		県内		県外		計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
看護学専攻	1	32	8	29	9	61	0	1	0	3	0	4	1	75
理学療法学専攻	5	2	5	3	10	5	0	0	0	0	0	0	0	15
作業療法学専攻	2	4	1	5	3	9	0	0	0	1	0	1	2	15
計	8	38	14	37	22	75	0	1	0	4	0	5	3	105

医療技術短期大学部

学科名	就職者数						進学者数						その他	合計
	県内		県外		計		県内		県外		計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
作業療法学科	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

平成17年度秋田大学医学部保健学科後援会決算書

収入額	4,785,078円
支出額	2,503,234円
差引残高	2,281,844円 (次年度へ繰越)

収入の部

項目	予算額	決算額	差引増△減	摘要
前年度より繰越	605,054	605,054	0	
会費	4,580,000	4,180,000	△ 400,000	
預金利息	50	24	△ 26	
計	5,185,104	4,785,078	△ 400,026	

支出の部

項目	予算額	決算額	差引増△減	摘要
学部協力費	450,000	200,000	△ 250,000	臨床実習指導者連絡協議会 (3専攻) 特別講演会謝金
課外活動助成費	300,000	150,000	△ 150,000	@30,000×5団体
行事助成費	2,000,000	1,296,418	△ 703,582	新入生オリエンテーション (3専攻) 父母懇談会, 見学実習等バス借り上げ
施設見学謝礼	300,000	300,000	0	@100,000×3専攻
会議費	100,000	107,923	7,923	総代会・理事会
広報活動費	300,000	0	△ 300,000	後援会だより (18年度へ)
臨地臨床実習費	400,000	400,000	0	実習指導経費
雑費	350,000	48,893	△ 301,107	施設整備打合会, 入試関係経費等
予備費	985,104	0	△ 985,104	
計	5,185,104	2,503,234	△ 2,681,870	

平成18年度秋田大学医学部保健学科後援会予算書

収入の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増△減	摘 要
前年度より繰越	605,054	2,281,844	1,676,790	
会 費	4,580,000	4,440,000	△ 140,000	@40,000×106名, @20,000×10名
預 金 利 息	50	30	△ 20	
計	5,185,104	6,721,874	1,536,770	

支出の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増△減	摘 要
学 部 協 力 費	450,000	450,000	0	臨床実習指導者連絡協議会（3専攻） 施設整備費
課外活動助成費	300,000	200,000	△ 100,000	団体助成ほか
行 事 助 成 費	2,000,000	1,600,000	△ 400,000	新入生オリエンテーション（3専攻） 父母懇談会,見学実習・解剖体火葬時バス代
施設見学謝礼	300,000	300,000	0	@100,000×3専攻
会 議 費	100,000	100,000	0	総代会・理事会
広 報 活 動 費	300,000	300,000	0	後援会だより
臨地臨床実習費	400,000	400,000	0	実習指導経費
国家試験対策経費	0	1,200,000	1,200,000	模擬試験・補講講師謝金等（3専攻）
卒業祝賀会経費	0	1,250,000	1,250,000	卒業祝賀会, 記念品代
雑 費	350,000	150,000	△ 200,000	
予 備 費	985,104	771,874	△ 213,230	
計	5,185,104	6,721,874	1,536,770	

平成18年度秋田大学医学部保健学科後援会決算書

収入額	6,323,199円
支出額	4,591,881円
差引残高	1,731,318円 (次年度へ繰越)

収入の部

項目	予算額	決算額	差引増△減	摘要
前年度より繰越	2,281,844	2,281,844	0	
会費	4,440,000	3,780,000	△ 660,000	@40,000×90名 @20,000×9名
預金利息	30	1,355	1,325	
雑収入	0	260,000	260,000	同窓会から卒業祝賀会助成金 平成17年度課外活動助成費返戻金
計	6,721,874	6,323,199	△ 398,675	

支出の部

項目	予算額	決算額	差引増△減	摘要
学部協力費	450,000	424,815	△ 25,185	臨床実習指導者連絡協議会(3専攻) 特別講演会謝金
課外活動助成費	200,000	180,000	△ 20,000	@30,000×6団体
行事助成費	1,600,000	1,128,053	△ 471,947	新入生オリエンテーション(3専攻) 父母懇談会,見学実習等バス借り上げ
施設見学謝礼	300,000	300,000	0	@100,000×3専攻
会議費	100,000	264,050	164,050	総代会・理事会(平成17年度及び 平成18年度の2回分)
広報活動費	300,000	134,300	△ 165,700	後援会だより(No.16)
臨地臨床実習費	400,000	400,000	0	実習指導経費
国家試験対策経費	1,200,000	857,624	△ 342,376	国家試験(模擬試験)受験料
卒業祝賀会経費	1,250,000	887,200	△ 362,800	卒業祝賀会,卒業記念品,卒業記念集合写真
雑費	150,000	15,839	△ 134,161	電報料,切手代
予備費	771,874	0	△ 771,874	
計	6,721,874	4,591,881	△ 2,129,993	

平成19年度秋田大学医学部保健学科後援会予算書

収入の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増△減	摘 要
前年度より繰越	2,281,844	1,731,318	△ 550,526	
会 費	4,440,000	4,660,000	220,000	@40,000×112名, @20,000×9名
預 金 利 息	30	1,500	1,470	
雑 収 入	0	0	0	
計	6,721,874	6,392,818	△ 329,056	

支出の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増△減	摘 要
学 部 協 力 費	450,000	350,000	△ 100,000	臨床実習指導者連絡協議会, FD講演会, 教育賞
課外活動助成費	200,000	200,000	0	団体助成ほか
行 事 助 成 費	1,600,000	1,300,000	△ 300,000	新入生オリエンテーション, 見学実習・解剖体火葬時バス代
施設見学謝礼	300,000	300,000	0	@100,000×3専攻
会 議 費	100,000	50,000	△ 50,000	
広 報 活 動 費	300,000	1,070,000	770,000	後援会だより (No.17), ホームページ
臨地臨床実習費	400,000	720,000	320,000	実習指導経費, 車賃
国家試験対策経費	1,200,000	1,200,000	0	国家試験(模擬)受験料, 国家試験関係図書
卒業祝賀会経費	1,250,000	1,000,000	△ 250,000	卒業祝賀会, 卒業記念品, 卒業記念集合写真
雑 費	150,000	50,000	△ 100,000	電報料, 切手代
予 備 費	771,874	152,818	△ 619,056	
計	6,721,874	6,392,818	△ 329,056	

平成19年度秋田大学医学部保健学科後援会総代

役職名	氏名	学 生		
		専攻	氏名	
会 長	岡 本 啓 一	作 業 療 法	真 由	
副 会 長	澤 村 輝 久	理 学 療 法	幸 恵	
〃	後 藤 信 子	作 業 療 法	恵利子	
理 事	工 藤 良 子	看 護	光 生	
〃	原 田 悟	看 護	真 希	
〃	(澤 村 輝 久)			
〃	(後 藤 信 子)			
監 事	我 満 成 雄	看 護	可奈子	
〃	佐 藤 孝 子	看 護	かおり	
総 代	4 年 次	(我 満 成 雄)		
	〃	(佐 藤 孝 子)		
	〃	(澤 村 輝 久)		
	〃	(後 藤 信 子)		
	3 年 次	(工 藤 良 子)		
	〃	(原 田 悟)		
	〃	加 藤 公 一	理 学 療 法	明 未
	〃	(岡 本 啓 一)		
	2 年 次	工 藤 郁 子	看 護	尚 也
	〃	佐々木 弘 子	看 護	絵 理
	〃	小 森 和 彦	理 学 療 法	直 樹
	〃	石 井 信 夫	作 業 療 法	信
	1 年 次	泉 敏 彦	看 護	怜 美
	〃	三 浦 清 徳	看 護	彩 歌
	〃	栗 林 直 弘	理 学 療 法	由 佳
	〃	波多野 善 明	作 業 療 法	花 奈

大学の行事等（平成17年10月～平成19年3月）

- | | | | |
|-----|-----|--------|---|
| 17. | 10. | 1 (土) | 後期開始 |
| | 10. | 15 (土) | 公開講座「介護予防の最前線－健康科学の視点から－」閉講（9月24日開講） |
| | 10. | 18 (火) | 第7回学科会議 |
| | 11. | 15 (火) | 第8回学科会議 |
| | 12. | 20 (火) | 第9回学科会議 |
| | 12. | 26 (月) | 冬季休業開始（1月8日まで） |
| | 12. | 28 (水) | 仕事納め |
| 18. | 1. | 4 (水) | 仕事始め |
| | 1. | 17 (火) | 第10回学科会議 |
| | 1. | 21 (土) | 大学入試センター試験（22日まで） |
| | 1. | 27 (金) | 入学試験（推薦入学Ⅱ・社会人特別選抜） |
| | 2. | 10 (金) | 第11回学科会議 |
| | 2. | 12 (日) | 入学試験合格者発表（推薦入学Ⅱ・社会人特別選抜） |
| | 2. | 21 (火) | 第1回教授会，第12回学科会議 |
| | 2. | 23 (木) | 春季休業開始（4月4日まで） |
| | 2. | 25 (土) | 入学試験（前期日程・専門高校等） |
| | 3. | 4 (土) | 第13回学科会議 |
| | 3. | 6 (月) | 入学試験合格者発表（前期日程・専門高校等） |
| | 3. | 13 (月) | 入学試験（後期日程） |
| | 3. | 18 (土) | 後援会総代会・理事会 |
| | 3. | 20 (月) | 第14回学科会議 |
| | 3. | 22 (水) | 平成17年度卒業式（秋田県民会館），入学試験合格者発表（後期日程） |
| | 3. | 31 (金) | 後期終了，学年終了 |
| | 4. | 1 (土) | 学年開始，前期開始 |
| | 4. | 5 (水) | 2年次以上ガイダンス，2年次以上健康診断 |
| | 4. | 6 (木) | 平成18年度入学式（秋田県民会館），新入学生父母懇談会（秋田キャッスルホテル） |
| | 4. | 7 (金) | 新入学生ガイダンス |
| | 4. | 13 (木) | 学生定期健康診断（新入学生） |
| | 4. | 18 (火) | 第1回学科会議 |
| | 5. | 16 (火) | 第2回学科会議 |
| | 6. | 1 (木) | 秋田大学創立記念日 |
| | 6. | 20 (火) | 第3回学科会議 |
| | 7. | 18 (火) | 第4回学科会議 |
| | 8. | 5 (土) | 夏季休業開始（9月30日まで） |
| | 8. | 7 (月) | 秋田大学説明会 |

-
- | | | |
|-----|------------|--|
| 18. | 9. 9 (土) | 3年次編入学試験 |
| | 9. 19 (火) | 第5回学科会議 |
| | 9. 21 (木) | 3年次編入学試験合格者発表 |
| | 9. 23 (土) | 公開講座「よりよい健康のために－見つめてみませんか？
あなたと家族の生活習慣を－」(10月14日まで) |
| | 9. 30 (土) | 前期終了 |
| | 10. 1 (日) | 後期開始 |
| | 10. 17 (火) | 第6回学科会議 |
| | 11. 21 (火) | 第7回学科会議 |
| | 12. 19 (火) | 第8回学科会議 |
| | 12. 26 (火) | 冬季休業開始(1月8日まで) |
| | 12. 28 (木) | 仕事納め |
| 19. | 1. 4 (木) | 仕事始め |
| | 1. 16 (火) | 第9回学科会議 |
| | 1. 20 (土) | 大学入試センター試験(21日まで) |
| | 1. 26 (金) | 入学試験(推薦入学Ⅱ・社会人特別選抜) |
| | 1. 27 (土) | 入学試験(大学院医学系研究科保健学専攻(修士課程)) |
| | 2. 9 (金) | 第10回学科会議, 大学院医学系研究科保健学専攻(修士課程)合格者発表 |
| | 2. 11 (日) | 入学試験合格者発表(推薦入学Ⅱ・社会人特別選抜) |
| | 2. 20 (火) | 第1回教授会, 第11回学科会議 |
| | 2. 23 (金) | 春季休業開始(4月4日まで) |
| | 2. 25 (日) | 入学試験(前期日程) |
| | 3. 5 (月) | 第12回学科会議 |
| | 3. 7 (水) | 入学試験合格者発表(前期日程) |
| | 3. 13 (火) | 入学試験(後期日程) |
| | 3. 17 (土) | 後援会総代会・理事会 |
| | 3. 20 (火) | 第13回学科会議 |
| | 3. 22 (木) | 平成18年度卒業式(秋田県民会館), 入学試験合格者発表(後期日程) |
| | 3. 31 (土) | 後期終了, 学年終了 |
-

秋田大学医学部保健学科後援会会則

(目的及び事務所)

第1条 本会は秋田大学医学部保健学科（以下「保健学科」という。）の教育活動に協力・援助することを目的とし、事務所を本学部に置く。

(会 員)

第2条 本会は、保健学科に在学する学生の父母をもって組織する。

(事 業)

第3条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 保健学科整備に伴う諸事業の援助・後援
- 二 学生の教育活動の援助・後援
- 三 保健学科と家庭との連絡
- 四 その他本会の目的を達成するために必要な事業

(役 員)

第4条 本会に次の役員を置く。

- 一 会 長 1名 会を代表し、会務を総括する。
- 二 副会長 2名 会長を補佐し、会長不在のときその職務を代行する。
- 三 理 事 4名 理事会を構成し、事業の執行、運営に当たる。
- 四 監 事 2名 会計を監査する。

第5条 役員は総代会で選出し、任期は1年とする。

(総代会)

第6条 本会に総会に代わる組織として総代会を設ける。総代の選出は次のとおりとする。

- 一 総定員 16名（各学年4名ずつとする。）
- 二 総代は役員を兼ねることができる。

第7条 総代会は毎年1回開催し、次の事項を審議する。

- 一 予算の議決
- 二 決算の承認
- 三 事業の報告
- 四 役員を選出
- 五 その他必要事項

なお、必要に応じ臨時総代会及び総会を開催することがある。

(理事会)

第8条 本会の事業執行機関として理事会を置く。理事会は会長、副会長及び理事をもって構成し、総代会の議決事項の執行並びに会の運営に当たる。

(会の招集)

第9条 総代会（総会を含む。）及び理事会は会長がこれを招集し、その議長となる。会議は原則として出席会員をもってこれを開き、その過半数をもって議決する。ただし、必要やむを得ない事情のときは文書等によって意見を聴し、会議に代えることがある。

(職 員)

第10条 本会に次の職員を置く。

書記若干名 書記は総代会の承認を経て会長が委嘱し、庶務会計の事務に当たる。

(会 費)

第11条 本会の会費は、40,000円（3年次編入学生は20,000円）とし、原則として入会時に納入するものとする。納入した会費は返還しない。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は毎年4月に始まり翌年3月31日に終わる。

(補 則)

第13条 本会則の変更は総代会の議決によらなければならない。

附 則

- 1 この会則は平成2年4月12日から施行する。
- 2 第6条の規定にかかわらず、総代の数は、平成2年度は4名、平成3年度は8名とする。

附 則

- 1 この会則は平成14年12月20日から施行する。
- 2 第6条の規定にかかわらず、総代の数は、平成17年度までは12名とする。

附 則

この会則は平成17年2月1日から施行する。

後援会だより 通巻17号 2007. 4

発行 秋田市本道一丁目1の1
秋田大学医学部保健学科
後援会

☎ (018) 884-6505